Gunma Prefecture 群馬県

令和５年１０月２０日
地域創生部文化財保護課
文化財活用係
電話 027-897-2928　内線 2928

国史跡の追加指定等について

令和５年１０月２０日（金）に国の文化審議会（会長　佐藤　信）が開催され、本県所在の史跡の統合・追加指定及び名称変更１件並びに追加指定１件が答申されました。

１　答申が行われた本県所在の史跡

（１）統合・追加指定及び名称変更

総社古墳群（群馬県前橋市総社町総社１６０６番ほか）詳細は別添資料１

・５世紀後半から７世紀後半にかけて首長墳が連綿と築かれた古墳群です。

・既指定の二子山古墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳が統合され、かつ、遠見山古墳、愛宕山古墳が追加指定され、総社古墳群に名称が変更されます。

（２）追加指定

上野国佐位郡正倉跡（伊勢崎市上植木本町２７３９番６ほか）詳細は別添資料２

・７世紀後半から１０世紀前半にかけての上野国佐位郡家の正倉と考えられる遺跡です。

・正倉が建ち並んでいた正倉域の一部が追加指定されます。

２　群馬県内の国指定史跡数（官報告示後）

・５０件（特別史跡３件を含む）　　（統合により２件の減）

※既指定の二子山古墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳（３件）と、遠見山古墳、愛宕山古墳（追加指定のため件数変更なし）が統合され総社古墳群（１件）となるため、全体として２件の減となります。

３　関係機関　連絡先

（１）総社古墳群

前橋市教育委員会文化財保護課　　０２７－２８０－６５１１

（２）上野国佐位郡正倉跡

伊勢崎市教育委員会文化財保護課　　０２７０－７５－６６７２

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

資料１

二子山古墳等の統合・追加指定及び名称変更について

① 二子山古墳（ふたごやまこふん）、宝塔山古墳（ほうとうざんこふん）、蛇穴山古墳（じゃけつざんこふん）が統合され、かつ、遠見山古墳（とおみやまこふん）、愛宕山古墳（あたごやまこふん）が追加指定され、総社古墳群に名称が変更されます。

② ５世紀後半から７世紀後半にかけて首長墳が連綿と築かれた古墳群です。

１　指定履歴

二子山古墳	史跡指定	昭和２年４月８日 内務省告示第３１５号
宝塔山古墳	史跡指定	昭和１９年１１月１３日 文部省告示第１０８０号
	追加指定	令和３年１０月１１日 文部科学省告示第１６９号
蛇穴山古墳	史跡指定	昭和４９年１２月２３日 文部省告示第１７６号
	追加指定	令和３年１０月１１日 文部科学省告示第１６９号

２　所在地

遠見山古墳
　前橋市総社町総社字給人城川（きゅうじんしろかわ）１４１０番１　　ほか２１筆
二子山古墳
　前橋市総社町植野字二タ子山３６８　　ほか　２筆
　　※うち、２筆は今回追加指定
愛宕山古墳
　前橋市総社町総社字大屋敷愛宕山（おおやしきあたごやま）１７６３番１　　ほか　５筆
宝塔山古墳
　前橋市総社町総社字町屋敷南１６０６番　　ほか　４筆
蛇穴山古墳
　前橋市総社町総社字町屋敷南１５８７番２　　ほか　５筆

３　面積

総社古墳群合計面積	３１，３５８．９４㎡
遠見山古墳	９，６３２．４４㎡
二子山古墳	６，２３６．００㎡
愛宕山古墳	５，６８７．８４㎡
宝塔山古墳	３，６３２．３５㎡
蛇穴山古墳	６，１７０．３１㎡

４　所有者

遠見山古墳

合計	９，６３２．４４㎡
市 有 地	３，１１５．５８㎡
民 有 地	６，５１６．８６㎡

二子山古墳

合計面積	６，２３６.００㎡（うち、追加指定１，０７０．００㎡）
国 有 地	５，１６６.００㎡
市 有 地	３９６.００㎡（うち、追加指定３９６．００㎡）
民 有 地	６７４.００㎡（追加指定６７４．００㎡）

愛宕山古墳

合計面積	５，６８７.８４㎡
市 有 地	４，９２１.８４㎡
社寺有地	７６６.００㎡

宝塔山古墳

合計面積	３，６３２.３５㎡
市 有 地	１，４２８.３５㎡
民 有 地	２，２０４.００㎡

蛇穴山古墳

合計面積	６，１７０.３１㎡
市 有 地	６，１７０.３１㎡

５　概要

（１）追加指定の経緯

・平成２９年度より前橋市教育委員会が範囲内容確認調査を実施し、各古墳の墳丘形態や周堀範囲を確認しました。

・調査結果をもとに、令和５年７月に文部科学大臣あてに二子山古墳等の統合・追加指定及び名称変更について手続を行いました。

（２）立地

・現利根川の右岸の台地上に所在し、南北約４ｋｍの範囲に分布しています。

・南西１ｋｍほどの場所には７世紀後半の創建と考えられる山王廃寺（さんのうはいじ）が位置し、奈良時代には南２ｋｍほどの場所に上野国府（こうずけこくふ）や国分僧寺・尼寺が築かれるなど、総社古墳群周辺は古代上野国の政治・文化の中心となる地域です。

（３）史跡の特徴

・総社古墳群は５世紀後半から７世紀後半にかけての大型古墳によって構成され、畿内とほぼ同時期に前方後円墳から方墳への変化と古墳の築造停止が見てとれる、東日本有数の古墳群です。

・長期間にわたって地域の首長墳が築かれ続けた意義は大きく、首長層の墓制の変遷を把握できる貴重な古墳群です。各古墳の様相からは、ヤマト王権との深い関連をうかがうことができます。

＜遠見山古墳＞

・５世紀後半の前方後円墳で、総社古墳群で最初に築かれました。墳丘長８７．５ｍで周囲には二重の周堀（しゅうぼり）が巡らされていました。墳丘は２段に造られ葺石（ふきいし）をもちます。

・調査によって円筒埴輪（えんとうはにわ）が検出されたほか、祭祀（さいし）に用いられた土器が出土しました。

＜二子山古墳＞

・６世紀後半の前方後円墳で、墳丘長は約９０ｍです。埴輪と葺石をもち、前方部と後円部にそれぞれ横穴式石室があります。後円部石室の構造は観音山古墳（国史跡：高崎市）との類似性がみられ、両者の密接な関連性が想定されます。
・前方部西側及び墳丘くびれ部南側の周堀について、追加指定されます。

＜愛宕山古墳＞

・７世紀前半の方墳で、墳丘は３段構造で一辺５７ｍです。墳丘には葺石が施され、周囲には一重の周堀が巡らされていました。
・輝石安山岩の巨石を用いた横穴式石室をもちます。壁面の石が面的に加工され、石室内部に家形石棺（いえがたせっかん）を安置するなど、同時期における畿内の有力古墳からの影響を強く受けています。

＜宝塔山古墳＞

・７世紀中葉から後半の方墳で、墳丘は３段構造で一辺６０ｍです。
・石材を巧みに加工した横穴式石室をもち、石室内部には家形石棺が安置されています。石室内面には設計に関連するとみられる朱線（しゅせん）が観察されるほか、壁面に漆喰（しっくい）が塗布されています。朱線・漆喰の存在や石棺の装飾などから、畿内の最有力層の墓制を積極的に取り入れていることが分かり、ヤマト王権との密接な関連性がうかがえます。その一方で、墳丘規模を維持し大型の石室を築くなど、群馬県内の古墳の伝統も受け継いでいます。

＜蛇穴山古墳＞

・７世紀後半の方墳で、総社古墳群の中で最後に築かれました。墳丘構造は４段以上で、一辺約４０ｍです。墳丘には葺石を施し、周囲には二重の周堀が巡らされていました。
・天井・壁面を各一枚の巨石で構築した、高度な石材加工技術による横穴式石室をもちます。石室内面には、宝塔山古墳と同様に漆喰が塗布されています。

（４）総社古墳群位置図

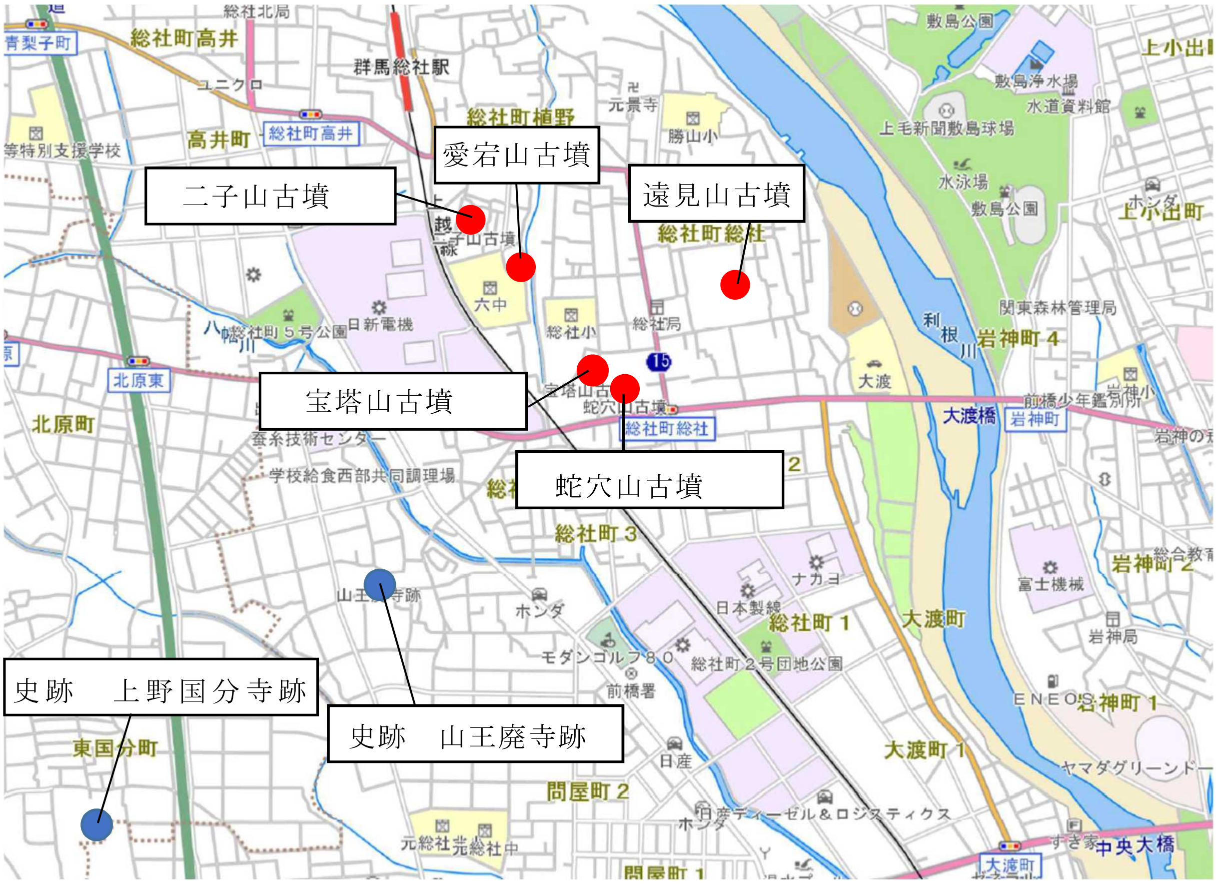

（５）指定地域の平面図

遠見山古墳（前橋市教育委員会提供）

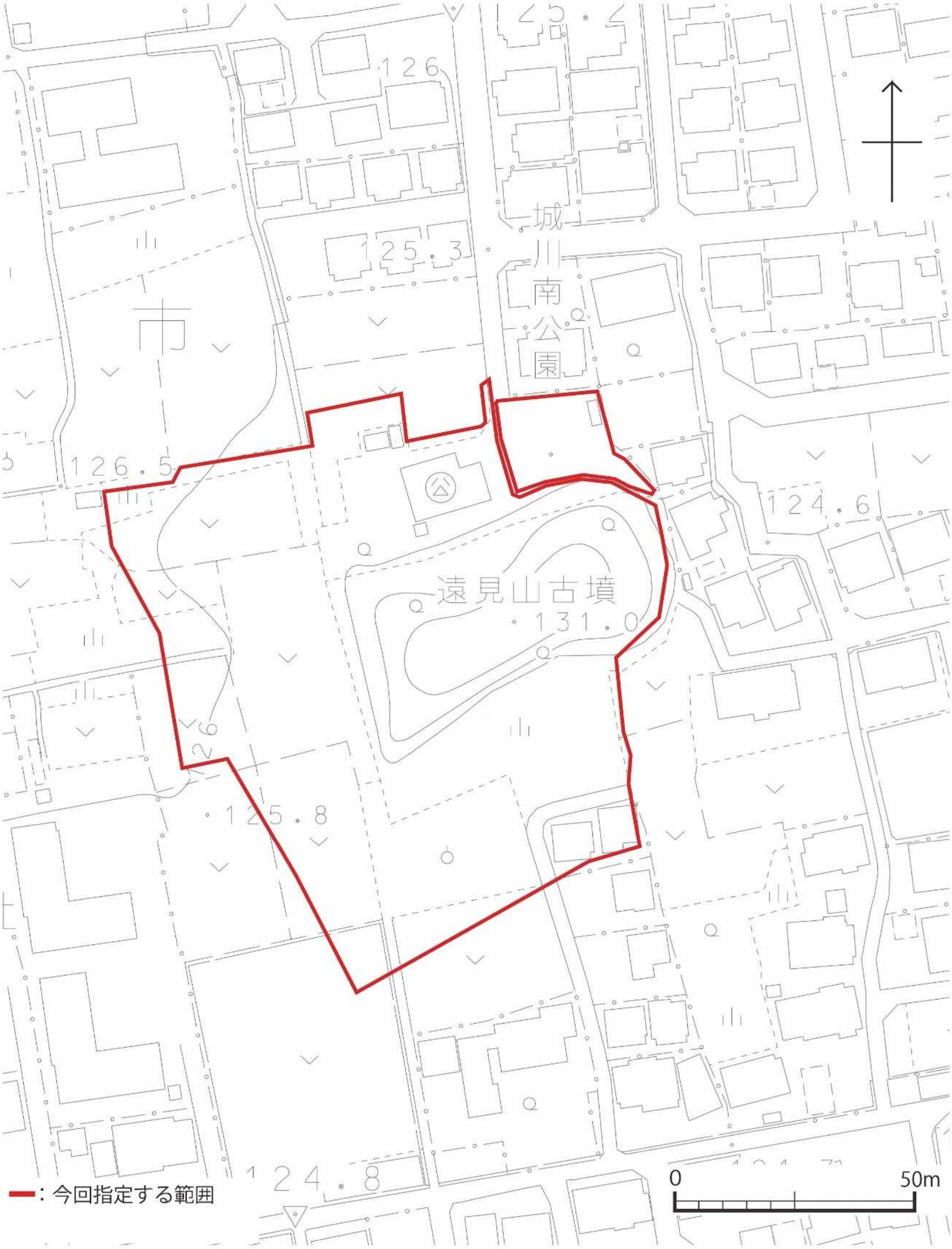

二子山古墳（前橋市教育委員会提供）

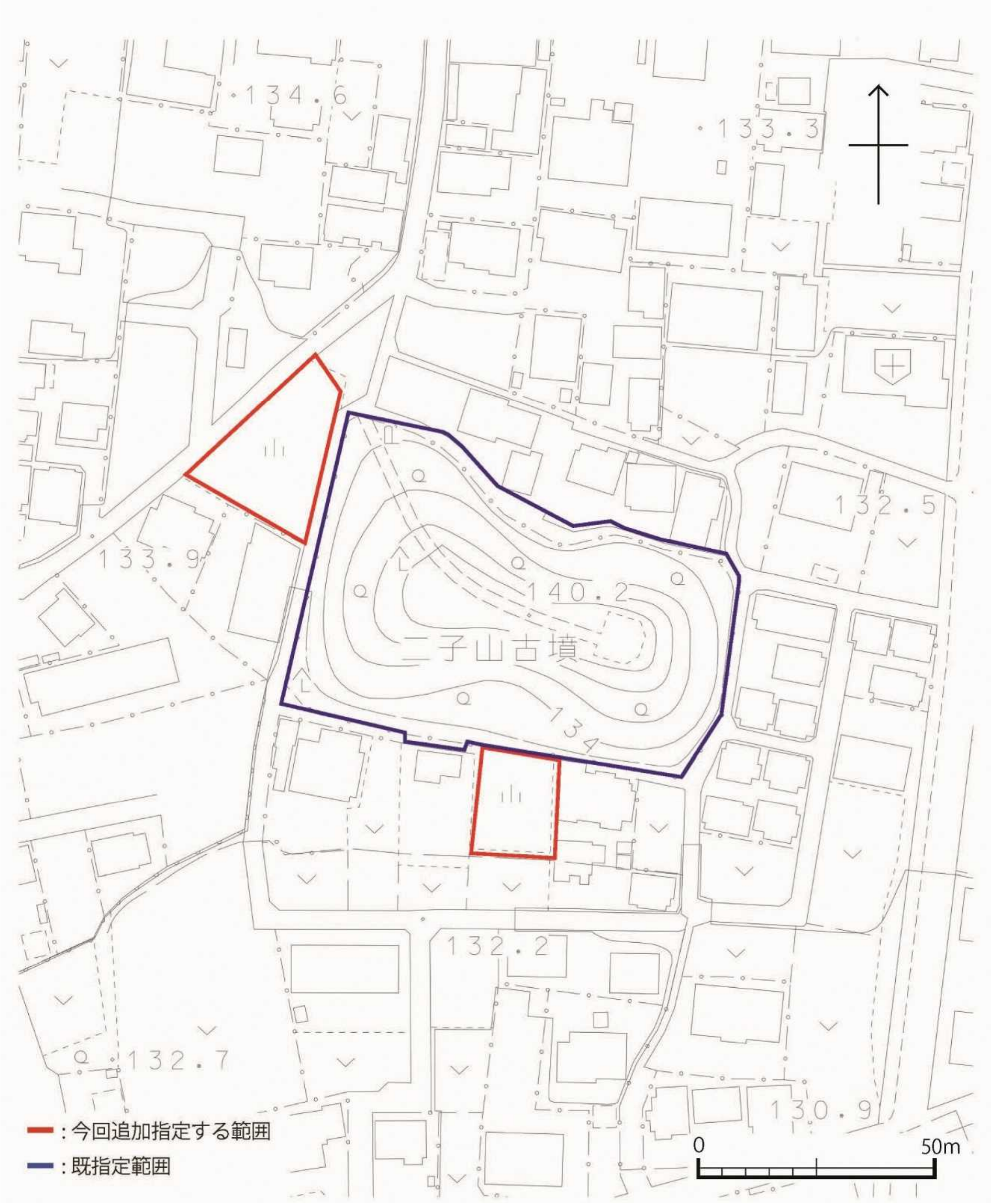

愛宕山古墳（前橋市教育委員会提供）

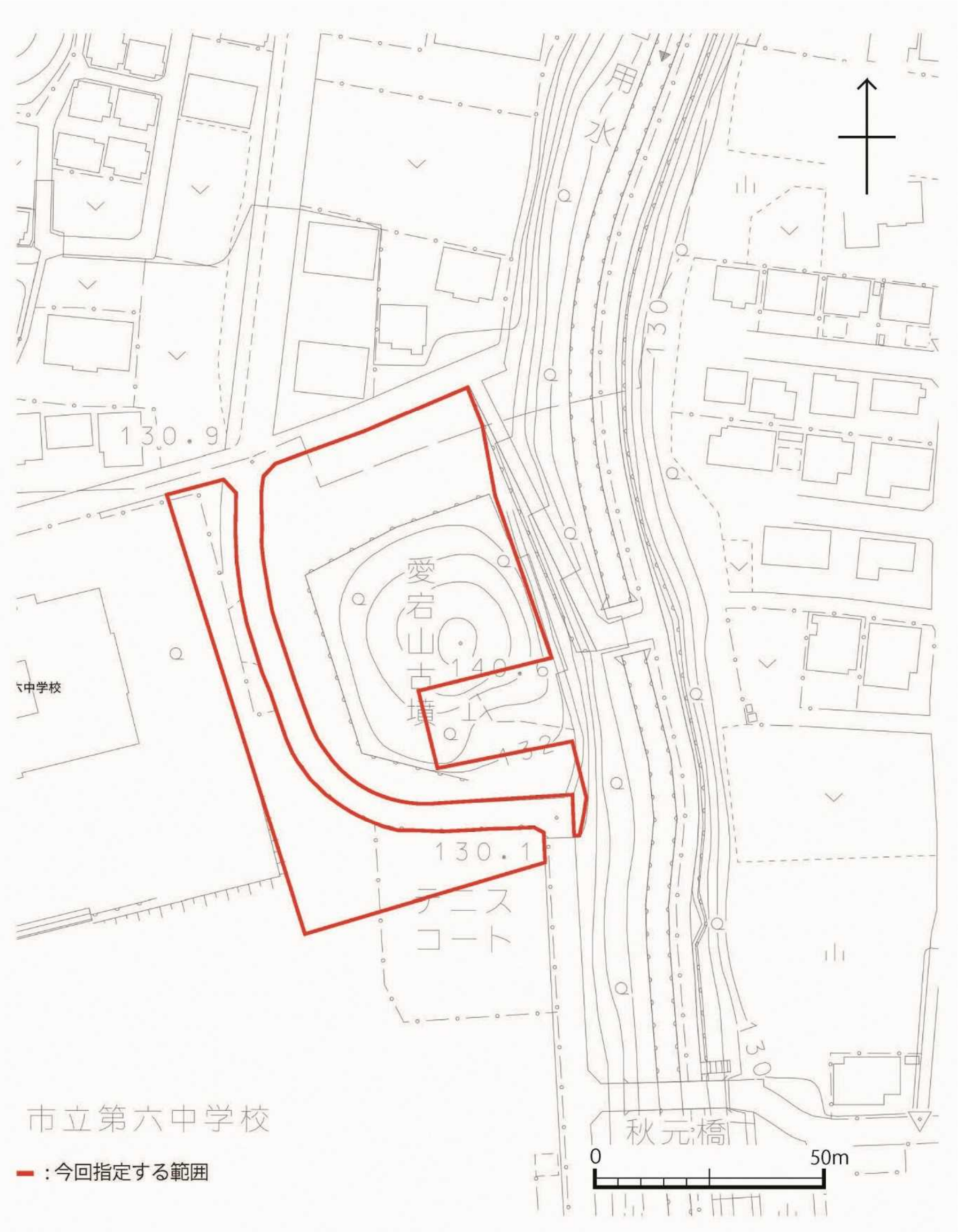

宝塔山古墳（前橋市教育委員会提供）

蛇穴山古墳（前橋市教育委員会提供）

（６）写真（前橋市教育委員会提供）

史跡　総社古墳群

遠見山古墳（群馬県提供）

二子山古墳（群馬県提供）

愛宕山古墳石棺（群馬県提供）

宝塔山古墳石室（群馬県提供）

蛇穴山古墳（群馬県提供）

資料２

上野国佐位郡正倉跡の追加指定について

（こうずけのくにさいぐんしょうそうあと）

① 正倉域の一部が史跡に追加指定されます。
② ７世紀後半から１０世紀前半の上野国佐位郡家（ぐうけ）の正倉と考えられる遺跡です。
佐位郡家は佐位郡の役所で、正倉とは税として徴収された稲などを保管していた倉庫です。

１　指定履歴

史跡指定　　平成２６年１０月６日　　　文部科学省告示　第１３７号
追加指定　　平成３０年２月１３日　　　文部科学省告示　第１８号

２　所在地（追加指定分）

伊勢崎市上植木本町２７３９番６　　ほか１筆

３　面積

既指定面積	９１，０７２．９３	㎡
追加指定面積	３３８．９８	㎡
合　計	９１，４１１．９１	㎡

４　所有者（追加指定分）

民 有 地　　　　３３８．９８　㎡

５　概要

（１）追加指定の経緯

・平成１４年度から令和４年度に伊勢崎市教育委員会が範囲内容確認調査を行い、正倉域の範囲を確認しました。
・調査結果をもとに、令和５年７月に文部科学大臣あてに史跡の追加指定について手続を行いました。

（２）立地

・渡良瀬川によって形成された大間々扇状地の西端にあたります。
・本遺跡から北１ｋｍほどの地点には７世紀後半に創建された上植木廃寺（かみうえきはいじ）が位置し、その南東には奈良・平安時代の大規模な集落である恵下遺跡（えげいせき）が広がっています。本遺跡の東側では盛土を伴う古代道路跡が発見されており、遺跡周辺が古代佐位郡の中心地域であったことがうかがえます

（３）史跡の特徴

・平成１４年度から三軒屋遺跡（さんげんやいせき）として調査が開始され、伊勢崎市教育委員会によって現在までに２８次にわたる調査が実施されています。
・およそ６万㎡の中に、数多くの礎石建物（そせきたてもの）、掘立柱建物（ほったてばしらたてもの）が確認されます。７世紀後半から１０世紀前半に使われていた施設です。

・正倉とは税として徴収された稲などを保管していた倉庫です。佐位郡正倉跡では大溝で区画された中に複数の正倉が建ち並び、正倉域を形成していました。

・平成１７年の調査で全国初の八角形倉庫が発見されました。この建物が「上野国交替実録帳（こうずけのくにこうたいじつろくちょう）」という文献に記載された佐位郡家の「八面甲倉」と一致することから、古代佐位郡家の正倉であることが確定しています。

・正倉域の外周は、幅３～４ｍ・深さ１．６ｍほどの大溝によって区画されています。

・佐位郡正倉跡の規模は北辺約１７６ｍ・東辺約３２０ｍ・南辺約２３０ｍ・西辺約２８６ｍで総面積は約６万㎡となり、全国でも最大級です。

・佐位郡家の正倉域の構造や変遷、正倉造営に関わる土木技術、正倉域内での儀式の様子などを発掘された遺構から具体的に探ることができます。

（４）史跡佐位郡正倉跡位置図

（５）史跡佐位郡正倉跡全体平面図　（伊勢崎市教育委員会提供）

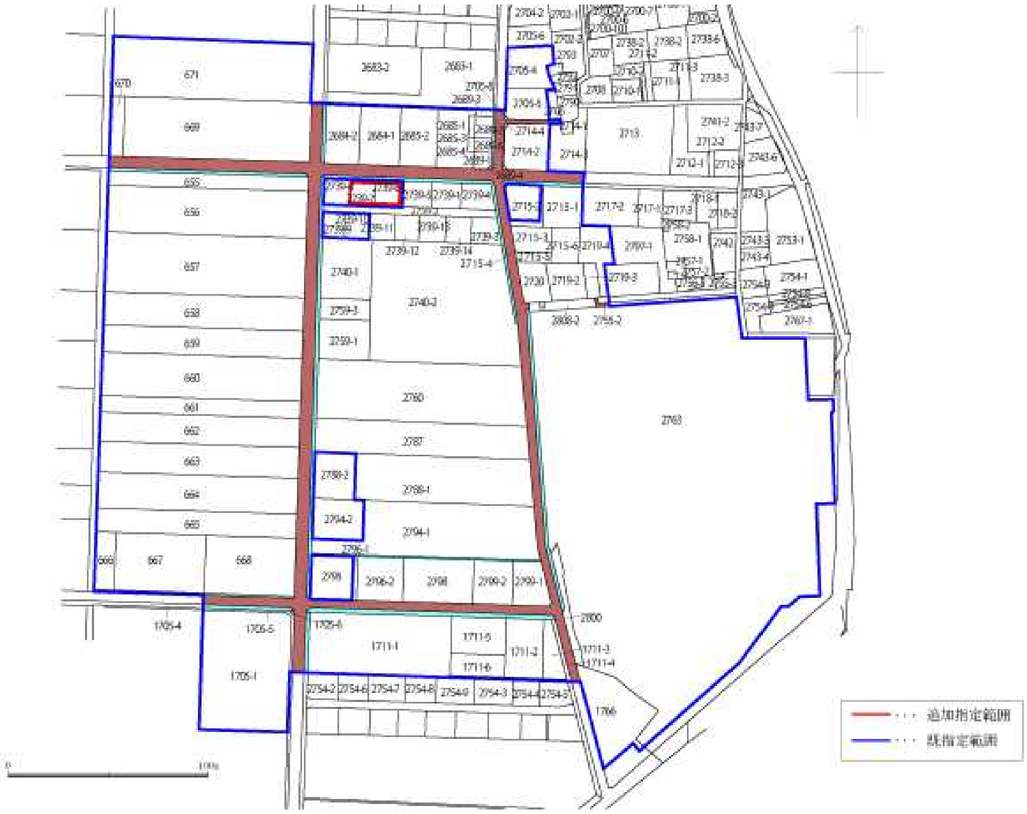

（６）写真（伊勢崎市教育委員会提供）

指定範囲の空撮写真

北から撮影した八角形掘立柱建物